

求職活動を1年以上している方に

大阪府スキルアップ支援金

～ 就職に必要な資格取得講座の 受講料 1 / 2 を補助します ～

<講座例>

- 大型・中型・準中型・普通二種免許、フォークリフト、クレーン
- 電気工事、危険物取扱、玉掛技能
- ITパスポート、マイクロソフトオフィススペシャリスト、WEBデザイナー、CAD
- 医療事務、調剤薬局事務、簿記、語学
- インテリアコーディネーター、宅地建物取引士
- ファイナンシャルプランナー
- 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、ケアマネージャー

など

資格を取得できなくても、講座を修了すれば支給されます。
本支援金の対象期間中に上記の講座が開催されない可能性もあります。
受講可能な講座等の情報は大阪府HP「にてあう」からご確認ください。



対象講座

厚生労働省の教育訓練給付制度の対象講座のうち、2022年10月以降に開講し、**2024年2月末まで**に修了する講座。通信も対象

◆教育訓練給付制度の詳細については、厚生労働省のHPでご確認ください

教育訓練給付制度 厚生労働省



対象者

1年以上継続して求職（転職）活動している大阪府民の方のうち雇用保険に加入したことが無い方や、雇用保険の受給資格を喪失して1年以上の方など

たとえば・・・

離職してから1年以上経過している方

パート（週20時間未満）で働いている方

今まで働いたことがない方

フリーランスで1年以上働いている方

など。詳細は裏面をご確認ください。

支給額

受講費用（入学金・受講料）の1 / 2

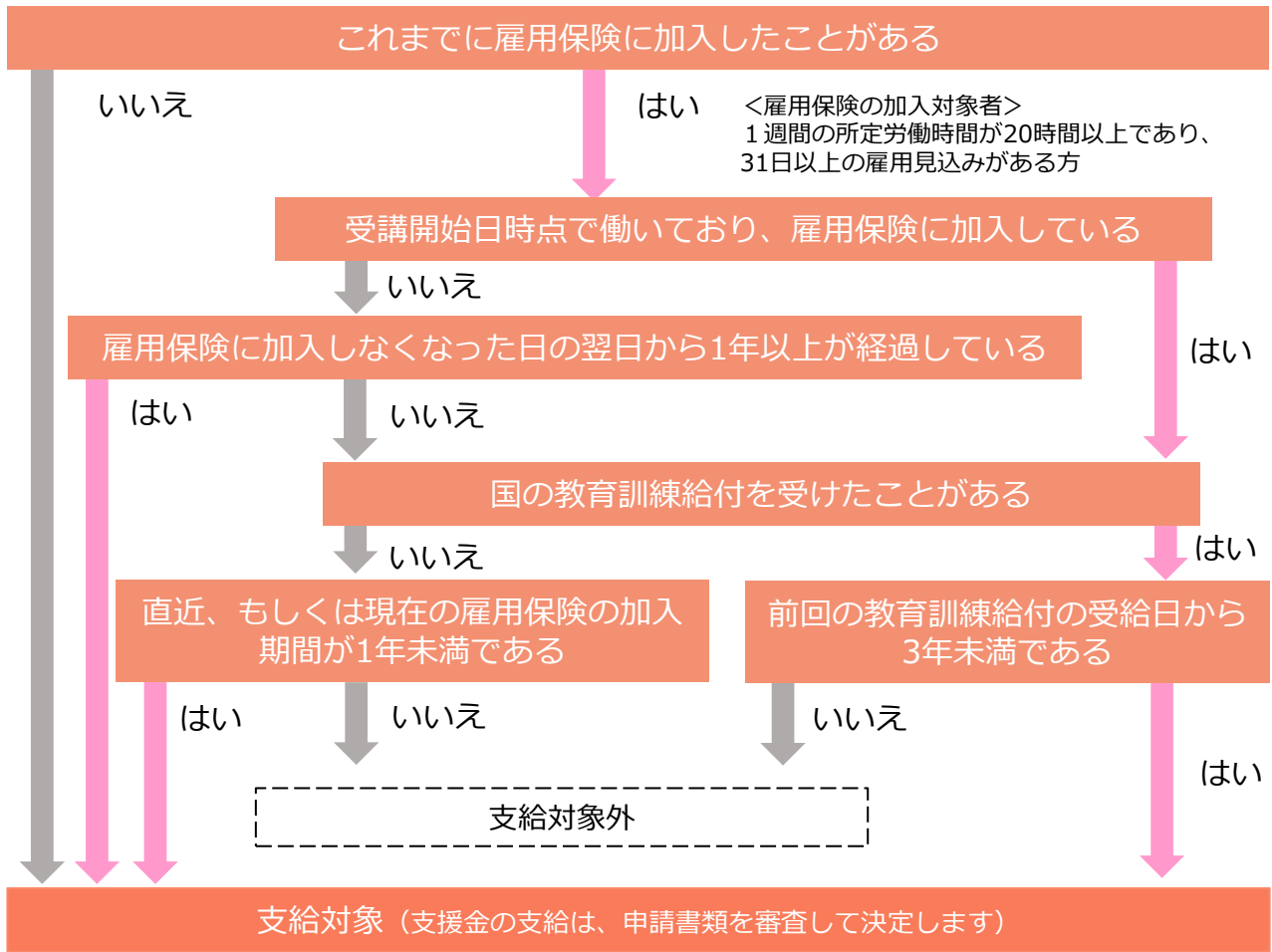
例（5万円 + 20万円） ÷ 2 = 12.5万円を支給！

入学金

受講料

支給対象・対象外フローチャート

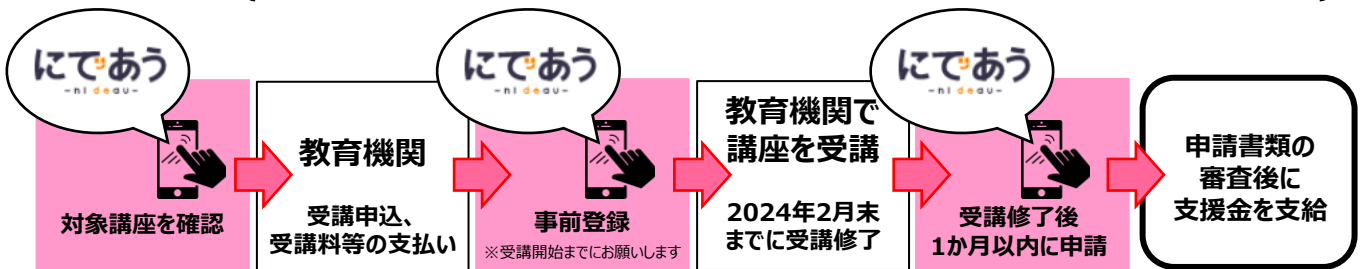
※すべて受講開始日時点でお考えください。



手続き

申請期限：2024年3月11日（月）

〔事前登録順に受け付け、申請期限内であっても予算がなくなり次第終了します。〕
終了した時点で事前登録が無い方は対象になりません。



2024年3月11日を申請期限とし、
以後の申請は受け付けません。

※事前登録が講座受講後になっても対象になる場合があります。

必要書類

領収書、講座の修了証明書、本人確認書類（運転免許証等）等

◆本支援金の詳細の確認および申請は、
HPからお願いいたします。

大阪府 スキルアップ支援金



◆ご不明点がございましたら、以下よりお問合せください。

【お問合せ先】大阪府スキルアップ支援金事務局
〔電話番号〕06-6966-1030（平日9時～18時）
〔メール〕お問い合わせフォーム（右記二次元コード）
〔住所〕〒540-0031 大阪府中央区北浜東3-14
エル・おおさか

